

平成28年度 第10回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成29年1月23日（月）

場 所 豊岡市役所出石庁舎2階 大会議室

所在地 豊岡市出石町内町1番地

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後3時15分

○ 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	委員（委員長）	深田 勇
	委員（委員長職務代理者）	中川 茂
	委員	宮嶋 珠美
	委員	佐伯 和亜
	委員（教育長）	石高 雅信

欠席委員 なし

○ 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	丸谷 統一郎
	教育総務課長	和藤 達也
	教育総務課参事（企画係長）	午菴 晴喜
	こども教育課長	能登 琢也
	こども教育課参事（教育研修センター・こども支援センター所長）	鳥居 保
	こども育成課長	福富 省吾
	教育総務課参事（課長補佐）	正木 一郎
	教育総務課教育総務係長	向原 芳江

事務局以外 地域コミュニティ振興部

生涯学習課長 井上 貢

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

中川 茂 委員

第2 前回の会議録の承認

平成28年12月22日（木）開催 第9回定例会

第3 教育長の報告

第4 地域コミュニティ振興部の報告

1 生涯学習課

- (1) 平成28年度成人式の実施報告について

第5 議事

- 議案第29号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第30号 教育財産の取得について
- 議案第31号 寄附物件の申出について（3件）
- 報告第15号 豊岡市地域コミュニティに関する条例施行規則制定について
- 報告第16号 豊岡市地区公民館の職員の服務に関する規程を廃止する訓令制定について
- 報告第17号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

第6 協議事項

- 1 豊岡市ファミリーサポートセンター事業の実施について

第7 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) 豊岡市奨学生の募集について

2 こども教育課

- (1) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

3 こども育成課

- (1) 豊岡市英語遊び保育プログラムについて

第8 委員活動報告

第9 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

○ 会議の概要

開会 午後1時30分

(深田委員長)

ただいまから平成28年度第10回教育委員会会議を開会いたします。本日は教育委員全員が出席しておりますので、会議の定足数を満たしております。会議が成立していることをまず報告させていただきます。

では早速次第に従いまして会議を進めていきたいと思っております。

[日程 第1 会議録署名委員の指名]

(深田委員長)

日程第1「会議録署名委員の指名」です。本日は会議録署名委員を中川委員にお願いします。よろしくをお願いします。

[日程 第2 前回の会議録の承認]

(深田委員長)

日程第2「前回の会議録の承認」です。前回、平成28年12月22日に開催いたしました第9回教育委員会会議の会議録について、委員の方々の承認を求めます。事前に配付して確認をいただいておりますが、誤った点だとか修正などはなかったでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

「なし」という声がありましたので、会議録につきましては承認することに決定いたしました。

[日程 第3 教育長の報告]

(深田委員長)

日程第3「教育長の報告」に移ります。それでは教育長の活動について報告をお願いします。

《教育長の報告概要》

12月22日から今回の教育委員会会議開催までの期間における教育活動の概要

* 人事関係の協議について

現在市外に勤務していて、豊岡市で勤務したいという教職員の面接を行った。俗にいうUターン者が主である。面接後、県教育委員会との協議の中で決定していく手順になっている。現在、地方創生でUターンやIターンの取組を豊岡市は行っているが、例えば新採用の教職員はIターン者もUターン者も含まれている。また但馬管外からの転入はUターン者が中心である。この教職員の転入から転出を引いた人数は、4年間で97人である。ということは、地方創生の中で教育委員会では多くの若い人がこの豊岡に帰ってきていて、ここで定住しているという状況である。

各校長との面談によるヒアリングも行った。例年、この面談が終わった後に校園長会で話をするのだが、本年度も今までから言っていることが校長の経営姿勢の中にしっかりと生かされていないと思うことがある。まず1点は、初任者は3年経てば異動していくといった県教育委員会のルールがある。また1校で9年を過ぎた先生は異動を考えるとということがある。そういった中で校長と話していると、初任者に対する育成の視点が非常に弱いということを感じる。新採用から3年経過後、その人たちを動かそうとすると、うちの学校で経験させたいからもう1年置いてほしいと言う。何を経験させるのかと問うと、非常に抽象的なやり取りがそこで始まる。「この先生はこういった力が弱いからこれを来年度もう1年かけてなんとか力をつけてやりたい。そのためにこういった課題を与えているんだ。」そういった思いが理由として出てくれば別だが、ただ「経験させたい」といった抽象的な理由だけの場合には、転任の対象者として

やり取りしている場合もある。もう1つは、単年度だけの配置を考えているということが大きな欠点につながってくる。例えばその学校に9年以上在籍していたら、来年になればその先生は異動の対象になるとわかっているはずである。とするとその先生の代わりになる別の先生をどう育てていくのかという視点の中で学校の経営をしていくことが大事だと思うのだが、とにかく1年限りの経営で校長は考えている。こういったあたりが今後しっかりと指導していかなければならない大きな課題だと思っている。

＊和泉市議会からの視察について

1月17日に大阪府和泉市の市議会から4人視察に来られた。1人の議員がたまたま夏にこちらに海水浴に来て、窓口に行ったら豊岡市の小中一貫教育のパンフレットがあり、それを見て是非これを一度勉強したいということでメンバーを募られたということであった。

＊韓国慶州市国際交流使節団について

1月19日・20日に韓国慶州市の訪問団が来市された。夏休みに豊岡市の小学生が慶州市を訪問したので、今度は受け入れるということである。今までと違うことは、従来ならば6年生主体の訪問だが今回は5年生が非常に多かった。韓国の学校の校長から、今年は5年生にも門戸を広げているという説明があった。

《教育委員の質問・意見概要及び教育長の回答・説明概要》

(中川委員)

人事の話が多かったが、いよいよ来年から小中一貫教育が始まる。当然考えてもらっていると思うが、少なくとも中学校区内の中学校・小学校の教職員のチームワークがいいような組み合わせを十分に考えていただきたい。

(石高教育長)

小中一貫教育のキーポイントは校長である。校長同士が仲良くならなければ職員にしっかりと伝わっていかない。そのことは十分考えていきたいと思っている。

(深田委員長)

以上で教育長報告を終わりたいと思います。

[日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告]

(深田委員長)

日程第4「地域コミュニティ振興部の報告」に移ります。生涯学習課より報告が1件あります。生涯学習課、説明をお願いします。

1 生涯学習課

《生涯学習課長の報告概要》

(1) 平成28年度成人式の実施報告について

平成28年度の成人式は、911名の対象者に対して出席は750名、出席率が82.3%であった。

結果として、開会から閉会までの時間が予定より約25分遅れた。原因は、市長のプレゼンテーションが15分間入ったこと、あいさつの長短があったこと。また、式典の中の場面転換で少し間が伸びた感じがあったので、今後、舞台の操作員と十分な調整が必要だと感じた。

式典中継は今年で4回目になったが、そのあり方を検討しなければならない時期にきている。市役所本庁舎2階の大会議室で開催したのだが、合計208名が来場された。昨年が180名で28名増という状況である。大会議室の定員が180名なので、完全にオーバーフローしていた。そういった中で、来場者が気分が悪くなり嘔吐して救急車で搬送されたということが起きた。想定外のこと、清掃用具などを準備していなかったことは、大きな反省点であった。今後の対応についてはインターネット中継等でパソコンで見られるなど、他の方法があればそういったものを模索していきたい。

もう1つ大きな反省点として、雨天の場合も考慮し、会館棟の多目的室を待合室として利用してもらうべく初めて設営をしたのだが、あまり利用者は多くなかったことがある。新成人の企画「プロカメラマンによる写真撮影会」を入口でしていたということも、その奥の待合室の利用が少なかった原因だと思われる。いつも会場外の通路にたむろして、なかなか会場内に入らないということがあったので待合室を設けたわけだが、定着には少し時間がかかると思っている。

参考までに大交流課が担当したプロカメラマンの写真撮影会は、撮影に参加した新成人は320名、全体の42.7%、うちSNSの登録が152人、47.5%といった状況であると聞いている。

また、今回初めて受付カードで文化芸術に関する簡単なアンケートを行った。文化振興課が平成28年・29年の2年をかけて文化芸術振興計画の策定を平田オリザさんを中心として進めており、その一助としたいということで取り組んだが、回収率は60.5%と非常に高かった。一工夫して行った受付カードを利用したアンケートは、非常に有効だったと思っている。

《教育委員の意見概要》

(深田委員長)

豊岡市で育って転勤で転出したが、こちらで成人式に出席したいと言って参加した方があった。事務局に電話したら快く引き受けていただいて大変嬉しかったと、大変感謝されていた。親子で2泊3日で帰ってきて、小学校・中学校の友達と交流されたようであった。そういう意味では成人式というのはしっかりと意義のあるものになっているのだと感じている。また今年の市歌の斉唱は、大人がリードするのではなく、実行委員の若者が中心になって良かったと思っている。

式典中継について、これから中継を見に来られるのは保護者だけではなく、祖父母も増えてくる気がする。そういう意味では中継をするということは意義があると思うので続けてほしい。いろんな工夫を考えていかなければいけないが、研究してほしい。

(宮嶋委員)

4回目の出席だが、今までで一番静かな成人式だったように思った。とてもいい成人式だったと感じた。

(深田委員長)

質問・ご意見打ち切りをさせていただきます。生涯学習課の報告以上で終わります。

[日程 第5 議事]

(深田委員長)

日程第5「議事」に移らせていただきます。議案第29号「豊岡市立小学校及び中学校の管理運

営に関する規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○議案第29号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について

《こども教育課長の説明概要》

来年度から小中一貫教育を全中学校区で行うにあたって、規則に定める必要があるので、管理運営の規則を改正する規則を定めるもの。

内容は、現行のモデル校区のみの規定を改め、すべての小学校・中学校を改正後（案）の表のように中学校併設型小学校・小学校併設型中学校として定めるもの。

この規則により、それぞれの小学校は中学校併設型小学校、中学校については小学校併設型中学校という法的に正式な扱いになる。基本的なそれぞれの小学校・中学校の枠組みは残したまま、義務教育学校に準じたようなかたちで9年間の教育目標を設定したり、9年間の系統性を確保した教育課程の編成が可能になる。

（深田委員長）

説明終わりました。質疑に入ります。質問等ありますでしょうか。

（委員）

なし。

（深田委員長）

質疑を打ち切りさせていただきます。討論に入ります。ご意見等ありますでしょうか。

（委員）

なし。

（深田委員長）

では討論打ち切りをさせていただきます。お諮りをします。本案につきましては原案のとおり決定してご異議ありませんでしょうか。

（委員）

異議なし。

（深田委員長）

異議なしと認めます。議案第29号につきましては原案のとおり決定いたしました。

引き続き、議案第30号「教育財産の取得について」を議題といたします。それでは事務局の説明を求めます。

○議案第30号 教育財産の取得について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市立北中学校の敷地内にある用地を教育財産として取得することについて承認を求めるもの。取得する財産は資料に記載のとおり。今回、手続き的には所有者からの寄附に基づき教育財産として取得しようとするものだが、実際は昭和59年に豊岡北中学校整備事業用地として買収した土地が未登記になっていたものである。今回改めて取得し市の財産として登記をしたい。

(深田委員長)

説明は終わりました。質疑に入ります。何か質問等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では質疑打ち切りをさせていただきます。討論に入ります。ご意見等ありますでしょうか。

(石高教育長)

以前にも指示したが、もう一度すべての小中学校の敷地関係を調べて、登記がきちりできていないところは早急に処理するように。あとで時間が経てば経つほど揉めるもとなりますので、よろしくをお願いします。

(深田委員長)

教育長からご意見がありました。その他ありますか。では討論打ち切りをさせていただきます。それでは本案につきましては原案のとおり承認するという事に決定してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認めます。議案第30号につきましては原案のとおり承認するという事に決定をいたしました。

続きまして議案第31号「寄附物件の申出について」を議題とします。それでは事務局の説明を求めます。

○議案第31号 寄附物件の申出について

《教育総務課長の説明概要》

議事資料の一覧のとおり、個人2件、団体1件から寄附物件の申出があったので、これを受納しようとするもの。

(深田委員長)

説明は終わりました。では質疑に入ります。何か質問はありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では質疑打ち切りをさせていただきます。討論に入ります。ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では討論打ち切りをさせていただきます。それではお諮りいたします。本案については原案のとおり受納を承認するという事に決定をしてご異議ありませんか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認め、議案第31号につきましては原案のとおり受納を承認するという事に決定をいたしました。

議案についてはここまでです。あと報告議案が3件あります。

報告第15号「豊岡市地域コミュニティに関する条例施行規則制定について」を議題といたします。それでは事務局の説明を求めます。

○報告第15号 豊岡市地域コミュニティに関する条例施行規則制定について

《教育総務課長の報告概要》

平成29年度からスタートする新しい地域コミュニティに係る「豊岡市地域コミュニティに関する条例」が9月議会において制定されており、この度その施行に関しての必要な事項を定めた施行規則が制定された旨を報告するもの。当該例規の担当課はコミュニティ政策課だが、教育委員会が所管している公民館に係る例規の関連でもあり、教育総務課から報告する。内容は、地域コミュニティと市の協働に関する事項、並びに豊岡市のコミュニティセンターの設置及び管理に関する事項を定めている。また、豊岡市立公民館の設置及び管理に関する条例・規則はすでに廃止する条例・規則が告示されているが、「豊岡市立公民館の使用料の減免及び還付に関する規則」は、この規則の附則で廃止することを記載している。

(深田委員長)

説明は終わりました。それでは質問・ご意見はありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質問・ご意見打ち切りをさせていただきます。報告第15号につきましてはこのように規則が制定されたということで、ご承知おきください。

続きまして報告第16号「豊岡市地区公民館の職員の服務に関する規定を廃止する訓令制定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○報告第16号 豊岡市地区公民館の職員の服務に関する規程を廃止する訓令制定について

《教育総務課長の報告概要》

豊岡市地区公民館の職員の服務に関する規定を廃止する訓令を定めた旨を報告するもの。豊岡市立公民館の設置及び管理に関する条例の廃止に伴う例規の整理である。この訓令も担当課はコミュニティ政策課だが、報告第15号と同様の理由で教育総務課から報告する。

(深田委員長)

説明は終わりました。それでは質問・ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では質問・ご意見打ち切りをさせていただきます。報告第16号につきましては今の説明のように制定されておりますので、そのようにご承知おきください。

続きまして報告第17号「豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について」を議題といたします。それでは事務局の説明をお願いします。

○報告第17号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

《こども育成課長の報告概要》

平成27年度に八代保育園の5歳児保育室の施設整備を行ってきたが、事業が年度内に完了せずに平成28年度に繰越をして、国の保育所等整備交付金を受けて事業を進めてきた。厚生労働省の保育所等整備交付金の補助金交付要綱については要綱名に年度が入っており、毎年度、年度切り換えの要綱改正をしないといけないことになっている。今回の要綱改正の理由はそのことに伴い、別表第3その52の表の中で「平成27年度保育所等整備交付金」という表記を、「平成28年度（平成27年度からの繰越分）保育所等整備交付金」の表記に改めるものである。なお、平成27年度から平成28年度にかけて繰越事業として取り組んできているので、附則で経過措置として、平成28年4月1日以降に実施した事業の補助金等の算定について適用し、平成28年4月1日以前、平成27年度に実施した事業の補助金額の算定については従前の要綱の例によって算定するものとしている。

(深田委員長)

説明は終わりました。質問・ご意見ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では質問・ご意見打ち切りをさせていただきます。それでは報告第17号につきましては要綱の一部が改正されたということですのでご承知おきください。

[日程 第6 協議事項]

(深田委員長)

日程第6「協議事項」に移ります。本日は「豊岡市ファミリーサポートセンター事業の実施について」を協議議題といたします。まず、こども育成課の説明をいただいたあと委員の方々にご意見をお伺いしたいと思います。それではこども育成課長、説明をお願いします。

1 豊岡市ファミリーサポートセンター事業の実施について

《こども育成課長の説明概要》

今年度から準備を進めているファミリーサポートセンター事業については、平成29年度から事業を展開したいと考えている。子育ての援助が行える方の「まかせて会員」、就学前や小学生の子どもがいる方の「おねがい会員」の会員相互の子育ての援助活動を実施していきたい。基本的にはボランティアであるが、事業を長続きさせるために援助を行う「まかせて会員」のやり甲斐という意味でも有償ボランティアとし、謝金が発生する活動事業になる。こども育成課に事務局を置き、会員の募集・登録、まかせて会員・おねがい会員との間の相互援助活動の利用の調整、会員交渉を行う。交流会等も開催して、まかせて会員・おねがい会員が相互に顔見知りになる中で事業を展開していきたいと考えている。

事業の目的は資料に記載のとおり。会員の要件は、「おねがい会員」については生後6ヶ月から小学校6年生までの子どもを持つ保護者の方、「まかせて会員」は20歳以上で「まかせて会員」の自宅で子どもを預かれる方。一番ニーズが多いと思われる保育園、放課後児童クラブ等への送迎については、まかせて会員の自家用車で子どもの送り迎えができる方ということにしている。なお、おねがい会員の中で例えば子どもが1人いて、もう1人ぐらいただたらよその子どもを預かれるというような場合があるが、その場合には「どっちも会員」ということで、おねがい会員とまかせて会員の両方を兼ねる方についても会員としたいと考えている。

相互援助活動の内容は、一時的・臨時的な子どもの預かりということで、まかせて会員の自宅で原則として子ども1人についてお預かりするということになる。なお、おねがい会員・まかせて会員の関係が深まっていけば兄弟姉妹の子どもを2人預かるということも可能になるかと思うが、スタート時は1人としたい。

活動時間は、主に日中の朝7時から夜の7時までということにしており、子どもの宿泊を伴う活動は行わないことにしている。一番ニーズが多いと思われる保育施設等への子どもの送迎は、幼稚園・保育所・認定こども園、あるいは小学校、放課後児童クラブが終わったあと、例えば習い事であったり塾に連れていったりというニーズがあるかと思うが、そういった送迎の活動をしていきたい。

謝礼については、一定の基準を設けたい。平日の日中の活動は30分あたり350円、休日は30分あ

たり400円で、1時間に置き替えれば700円、800円という謝礼の金額を設定している。キャンセル料は前日までのキャンセルは無料だが、当日キャンセルは謝礼分の1/2、最低額が30分の350円ということにしており、無断キャンセルの場合は全額をいただくことにしている。

活動に伴って、子どもを預かるということで事故等も想定されるので、ファミリーサポートセンターで保険を管理していく。国の外郭団体である一般社団法人女性労働協会が提供しているファミリーサポートセンター向けの保険があるので、そちらの保険に市で加入をして、万が一の事故の場合に備えていくことにしている。保険金額については資料に記載のとおり。

このファミリーサポートセンター事業については社会福祉法の第2条の3に規定される第二種社会福祉事業に位置づけされる。それに伴い、県に届出をする義務が生じてくる。また国の子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）実施要綱により、事業の実施主体は市町村ということになっている。

平成19年から教育委員会に児童福祉等の業務を事務委任されているが、この社会福祉法の規定、それから国の実施要綱の規定により、事業の実施主体は「豊岡市教育委員会」ではなく「豊岡市」ということで届出をしていきたいと思う。「市長の権限に属する事務の教育委員会への委任に関する規則」第2条の委任する事務について、第2条で「(4)子ども・子育て支援に関すること」を規定している。ファミリーサポートセンター事業も子ども・子育て支援に関する事業に位置づけられるが、第4条に「市長は、特に必要があると認められたときは、教育委員会と協議して第2条の規定により委任した事務を自ら行うことができるものとする」という権限委任の留保の規定がある。この規定を適用して、県への届出については「豊岡市」としていきたいと考えている。

事業の課題だが、まずは「まかせて会員」・「おねがい会員」をどれだけ集められるかというところが一番課題になるが、スタート時は会員同士の顔見知りの関係作りが大変重要になってくるので、マッチングがすぐにできるのかどうか、そういったことが生じてくると思う。特に急な依頼の場合には見知らぬ方に預かってもらうようなときもあるので、今後、交流会等をしていく中で会員同士の顔見知りの関係を作っていきたいと考えている。

最後に今後のスケジュールだが、先日も豊岡市民生児童委員協議会で説明をしてきた。今後、校園長会や区長会、児童クラブを利用されている保護者に向けて、事業の周知・説明をしていきたいと考えている。また市広報1月25日号にファミリーサポートセンター事業の内容を掲載する予定である。平成29年4月1日にセンターを設置して、4月中に県にセンターの事業開始届を提出する。4月から5月にかけて、まず、まかせて会員を募集していき、まかせて会員は子どもを預かるということになるので、子どもの保育や発達上の課題、事故防止等の講習を15時間程度受けていただくことにしている。その後6月頃からおねがい会員を募集していき、交流会等々をしていく中で9月か10月くらいにはファミリーサポートセンター事業のサービスを開始していきたいと考えている。

(深田委員長)

説明は終わりました。それではこれから協議をお願いするところですが、この制度そのものについての質問だとか、今の説明に対する質問・ご意見を一括してお聞かせいただければと思います。何かありますでしょうか。

(石高教育長)

例えば、子どもを預かった状況の中で、育児に対するトラブルが起こったときに誰が中に入って対応するのか。

(こども育成課長)

事務局が対応することになります。

(中川委員)

事業主体は市町村と示されている中で、子ども・子育て支援に関わることではあるが、教育委員会事務局が補助執行で受けなければならないという理由は。

(こども育成課長)

県にも問い合わせをしました。教育委員会事務局で児童福祉の業務をもっているところもいくつかあるのですが、今設置しているところについてはすべて市、あるいは町で届出をいただいているということでした。

(中川委員)

本来業務と言ったらおかしいけれども、今、教育委員会にとって重要課題である「特別に支援を要する子」の対応で、こども支援センターも手一杯の状態なのに、ファミリーサポートセンター事業の利用者が多くなると、こども育成課全体の事務もけっこう煩雑になってくるのではないのか。

(深田委員長)

その辺の見通しはどうか。

(こども育成課長)

たぶん特定の会員同士のやりとりになると思いますので、スタート段階、1年ぐらいは事務局の手を煩わせる部分があると思いますが、ある程度顔見知りの関係ができれば、この方に預けるという関係が出てきますので、その場合はセンターを通さずに直接やりとりをしていただいて、後から毎月活動報告ということで「まかせて会員」から1ヶ月の活動内容については報告をいただきます。そういったところまでたどり着けば、事務局の負担も少なくなってくるのではと思います。

(中川委員)

心配するのは諸々の事務もそうですけれど、お願いする方と預かる方の両者がうまくいっている場合はいいのだが、何か事故やトラブルがあった場合に、調整に時間がかかると思う。その辺も覚悟した上で教育委員会事務局は補助執行を受けることができるのかということだ。

(石高教育長)

今、特性のある子どもが多くいるといった状況の中で、いくら預かるのは1人とはいえ、よほど子どもに対する理解と学びをしっかりとしてもらわなければ、いろいろな問題が起こったとき

には大変なことになるのではないかと。いろいろなところでトラブルが起こっている。そういった中で誰が間に入ってそれをとりまとめるのかと、まさにその難しさが出てくると思う。単に保険に入っていれば保険で対応しますというだけではなく法的にいろいろな訴訟をされた場合など、お金では解決できない問題がでてくるのではないかと。

(深田委員長)

懸念されるようなところの指摘が2人の委員からあったと思います。その辺のところについてはある程度の予想を立てながらお考えいただいていると思いますが。

(こども育成課長)

他の市町の活動状況等をお伺いしながら事業の準備を進めているのですが、一番多いのは謝金の支払いの関係で払わなかった、もらえなかったというトラブルがあったと聞いています。

(宮嶋委員)

謝金は振り込みですか。

(こども育成課長)

その時に直接現金です。

(宮嶋委員)

センター職員と資料に書いてあるのはこども育成課の職員で、センターの場所はこども育成課ということですか。

(こども育成課長)

はい、事業の準備を進めるために平成28年4月からファミリーサポートセンター事業の推進員という位置づけで嘱託職員を1人配置して準備を進めております。

(宮嶋委員)

但馬ではファミリーサポートセンターはなかったですね。

(こども育成課長)

但馬では初めてです。

(宮嶋委員)

兵庫県では何ヶ所かありますよね。

(こども育成課長)

南部のほうは7割ぐらい発足しています。

(宮嶋委員)

ファミリーサポートセンターがあるとありがたい方もおられると思いますが、内容をもう少し検討していただきたい。

(佐伯委員)

資料の中で曖昧な表現が多いと思います。例えば謝礼ですが、基準と書いてありますが、これは目安ということはその人その人によって金額が変わるということですか。

(こども育成課長)

顔見知りの関係になってきますと、例えば1時間15分の活動があったときに1時間30分もらわないといけないのですが、それは1時間でいいというような場合もありうると思います。

他市に聞いたところ、基本的には謝礼はきちりもらってくださいとファミリーサポートセンターの職員が会員に指導をしているのですが、どうしても顔なじみの関係になった場合にそのあたりは少し曖昧になるようなところがあると聞いていますので、会員登録を受ける段階でしっかりと説明をしていきたいと思っています。

(佐伯委員)

そういうのはやはりきちりとルールを作って、例えば15分過ぎたら30分の謝礼をもらいますよというような、そういうルールをきちんとかちから明示したほうがいい。預かった人は請求しにくいと思います。あと原則として子どもの宿泊は行わないとか、「原則として」という言葉がたくさん使われているのですが、これは稀に宿泊もあるということですか。

(こども育成課長)

スタートの段階では宿泊は認めないということで活動を進めていきたいと思っています。

(佐伯委員)

慣れてきたら宿泊も受けるということですか。

(こども育成課長)

事業として1年や2年ではなかなか定着しないと思いますが、事業の熟度が進んでいけば、また会員が子どもを預かるということに慣れていけば、そういったニーズに対応していかなければならないと思っています。今の段階としては原則としては宿泊を認めないということです。

(中川委員)

当初は「原則として」を外して、事業が定着した段階で「原則として」をつけ加えたほうがいいのではないかと。明らかに宿泊は認められないという方針があるのだったら、あいまいな表現は避けたほうがいいと思う。

(こども育成課長)

わかりました。

(深田委員長)

今4人の方々から出ていたようにいろいろと懸念される点を出していただいております。そういうことはあり得るだろうということを想定して今まで既に実施しておられる自治体なりの研究をなされたと思います。その結果はどうですか。例えば「原則として」という文言が今実施している自治体の規則等に入っているのか、それとも先行しているところでは「原則として」は入っていないとか明確になっていますか。

(こども育成課長)

宍粟市のものを見ると、宿泊については「原則として」という表記はしてありません。子どもの宿泊を伴う援助活動は行わないと書いてあります。「原則として」の表記については検討します。

(中川委員)

預かる場所は、会員の自宅とは言いながら、やはり各地域にある子育てセンター、そういったところで遊ばせる場合もあると思う。宿泊は時間も長いし、今の段階ではサービスの対象からは除外したほうがいいと思う。

(佐伯委員)

食事の提供は行いませんと資料にあります。宿泊になると食事の提供を行わないといけなくなってくる事態になります。ガソリン代ですが、ガソリン代の請求もこちらから提示できる何kmだったらいくらとか、何か決めたほうがいいと思います。

(こども育成課長)

それも基準を設けます。今考えているのはkmあたり20円で計算しています。

(深田委員長)

いろいろと懸念される材料がたくさん質問・意見の中で出てきたと思いますが、その辺をしっかりと研究する必要があると思います。私自身が35年前にこういう制度があったら大変助かったなと思っています。私のところでは二重保育というかたちで個人的にお願いをして、朝預けてからその方に保育所の送り迎えをしてもらい、夕方その家に迎えに行くということを子どもが1歳になる前ぐらいからずっとしてしまっていたので、正直言いまして大変な経済的負担でした。そういう意味ではこういう制度があったら助かるなという気がします。また今いろいろと女性の社会進出ということが謳われている時代ですので、こういう制度をしっかりと自治体の中で作っていかなくてはならない時代になっているのだと思います。けれども今言われたようないろいろ懸念されるようなこともあり、基本的にはこういう仕事というのはボランティアに基づいて成り立ってきた部分が大であります。そのボランティアというのは長続きしなくてもいいということを前提にしながらやってきた。それを制度としてやるからにはある程度有料ということも必要だということは理解できる。それだけに有料として市が組織として加わるからには、遺漏のないようにももっともっと研究すべき点が課題としてたくさんあるのではないかと感じました。例えば担当の方、嘱託で1名ということですが、実際に動き出すとなかなか1名で事務的なことだけでは収まりがつかなくなるだろうと思います。他の委員の方々からもいろいろと指摘があったような問題とい

うのは発生してくるだろうと思います。そういうことをしっかりとこれから研究して、そのためにはどんな対応が必要なのかということまで考えておかなければせっかく良い制度でも破綻することになってしまい意味がなくなってしまうと思います。それだけに研修の時間も取ってありますが、預ける側も預かる側もしっかりと研修を個々に受けるだけではなく、合同での研修会というようなものも設置してお互いに両方の立場の人が理解し合えるような、そういう場設定もしていかなければ成功しないのかなと思います。そういう意味では中に入る人の労というのはかなり多くなるのではないかなと思うので、その辺のところはもっと考えていけないと思いました。国からの補助金というのはかなり出るのですか。

(こども育成課長)

いえ、そんなには出ないです。嘱託の推進員の人件費程度です。

(石高教育長)

自家用車両の損害は保険対象外と資料に書いてありますが、自家用車両の損害とは具体的にどんなことを想定していますか。

(こども育成課長)

子どもの送迎のときに交通事故を起こしてしまった場合です。これはまかせて会員の車の保険での対応になってしまいます。

(石高教育長)

そのあたりをしっかりと確認した上で会員になってもらわなかったら、あとでいろんなトラブルになる。これはきっちり詰めておかないといけない課題がたくさんある。後で大きなトラブルにならないようにしなければならない。

(中川委員)

補償保険の負担というのは県ですか、市ですか。

(こども育成課長)

市です。

(中川委員)

全部単費で、市が負担するのですか。

(こども育成課長)

そうです。比較的低額な保険の内容にはなっておりますが。

(深田委員長)

会員が増えたら負担も大きくなりますね。

(こども育成課長)

単費といたしますか、国の補助金の対象経費ではありません。

(深田委員長)

ちなみに但馬では豊岡市が最初ということですが、他の市町はこういうことに動いていこうという感じですか。

(こども育成課長)

今のところ、養父市や朝来市では実施されるということは聞いておりません。やはり一番ニーズとしてありそうなのは転勤族で豊岡に転勤されてきて、親戚も近くにいないという方で、以前から、数は少ない意見だったのですが、「豊岡はファミリーサポートセンターないですか」ということもこれまでにありました。また、核家族化が市内でも進んでいまして、実家が離れていてすぐには祖父母に支援がしてもらえないという家庭も増えてきていると思っています。

(深田委員長)

そういう意味では豊岡市は但馬の中核の市ですので、周りの自治体からもこういう制度についてどのように推移していくかということが研究対象にもなるだろうと思います。大変だろうと思いますがよくよく今出ているようなことも含めて研究していただき、やるからには意義のある事業となるように願っております。その他委員の方々、ご意見ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では協議事項、これで終了させていただきます。ここで暫時休憩をとりたいと思います。

————— 休憩 —————

(深田委員長)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

[日程 第7 教育委員会事務局の報告]

(深田委員長)

日程第7「教育委員会事務局の報告」に移ります。最初に教育総務課「豊岡市奨学生の募集について」の報告をお願いします。

1 教育総務課

《教育総務課長の報告概要》

(1) 豊岡市奨学生の募集について

資料に記載の日程及び要領で平成29年度の奨学生を募集する。平成29年度の募集から募集

要領の配布や周知開始を1ヶ月早めている。周知期間が長くなったことにより、制度の周知徹底となり、十分な応募準備などにつながっていけばと考えている。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(中川委員)

応募と採用状況を見ると、昨年一昨年も応募者数・採用者数が増えている。これは規則改正した返還制度緩和の影響と理解したらいいか。

(教育総務課教育総務係長)

規則改正の適用は平成28年度からなので、そこまでまだ浸透していないと思われる。特にその制度についての問い合わせ等は聞いていない。

(深田委員長)

前々から思っていたのだが、この奨学金について予約奨学生のような制度がないのは何か規則があるのか。日本学生支援機構だったら大学に入る前に予約申込ができる制度と、入学してから応募する制度があるが。

(教育総務課教育総務係長)

現在の規則では、学校に入学してからの在学証明書を願書に添付することになっており、予約で受け付ける前提ではない。

(石高教育長)

基本的に、貸し出す金額は資金に応じてということになるので、予約者で資金がオーバーしたときに、入学後の受付ができなくなることになる。

(深田委員長)

では奨学生の募集については以上で質問・ご意見打ち切りをさせていただきます。

続きまして、こども教育課からの報告に移りたいと思います。「こども支援センターの活動報告等について」こども教育課、報告をよろしくお願いします。

2 こども教育課

《こども教育課参事の報告概要》

(1) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

活動状況報告書は1つ1つ説明しないが、それぞれのケースで月に1回学習会を行っていて、改めて感じたことを報告する。こども支援センターに相談依頼が来る。保護者は学校で見せる顔と学校以外で見せる顔というのがずれる場合があるが、各々がそれぞれの場面で本音を話しておられるのだということをしつかりと相談を受ける側が理解しておかないと、相談ケースがこじれる場合もあるということをつくつかの例で感じた。その都度、例えばこども教育課の各地区の担当指導主事と情報の共有をしつかりと図っていくことによって、こども支援センターの機能はしつかりと充実を図ることができるのではないかなと思う。それぞれ1件1件のケースが機能充実に向けての1つの実践なのだという思いから活動していく必要があると考えている。

《教育委員の意見概要》

(深田委員長)

私はこども支援センターができて大変よかったと思っている。知り合いの保護者から、学校からこども支援センターに相談してみても紹介があり、相談に行ったと聞いた。今までなら地域の中でも知られないようにしていたところがあったが、家族の方が、この子のことで悩んでいたのもセンターに行って相談してきたというようなことがスッと言葉の中に出るようになった。そういうことはすごく辛いことだがみんなと共有していかなければならないということが徐々に広がってきているのかなと思う。大変だと思うが努力に敬意を表している。

では、こども教育課の報告は以上で終了させていただきます。

続きまして、こども育成課「豊岡市英語遊び保育プログラムについて」報告をお願いします。

3 こども育成課

《こども育成課長の説明概要》

(1) 豊岡市英語遊び保育プログラムについて

平成27年から検討を進めてきた豊岡市の幼稚園・保育園等での英語遊び保育プログラムが完成した。冒頭、「はじめに」ということで英語遊び保育の位置づけについて記載している。豊岡では「小さな世界都市・豊岡」を目指して、小学校・中学校段階で進められる小中一貫教育の中で英語教育が位置づけられ、その前段階である幼児期においても英語に慣れ親しむ環境を充実させるということで、平成29年度から本格的に取り組んでいきたいと思っている。特に乳幼児期は聴覚が著しく発達する時期であることから就学前の取組では「聞くこと」に主眼を置いてこの英語遊びプログラムを進めていきたいと考えている。

第1章でプログラムの作成にあたってポイントをまとめている。基本的に、就学前における英語遊び保育事業については、幼児期の発達段階に配慮しながら遊びを通して英語を経験するという取り組みでいきたいと考えている。英語遊びを通して自信を持って人と関わろうとする姿を期待して子どもたち一人一人が楽しく英語に慣れ親しむことができるようこのプログラムを作成している。

第2章に「基本理念」と「子どもに期待する姿」を掲げている。特に、子どもに期待する姿は、遊びを通して楽しみながら英語をたくさん経験することによって、外国の言葉や文化に興味を持つ子、喜んで人と関わろうとする子、英語遊びを通して自己肯定感を持てる子に育ててほしいという願いを込めてこのプログラムを進めていく。

プログラムの内容は、年間を通してのプログラムということで15回分のⅠ期・Ⅱ期・Ⅲ期に分けて基本的なテーマをまとめている。Ⅰ期は「はじめまして」から形・数・体の部分のこと、Ⅱ期は少し体を動かした遊びを取り入れたり、形や大きさ・色、動物や生活、Ⅲ期は家族や、くだもの・野菜、食べ物の単語、生活面、最後に「自己紹介をしてみよう」となっている。こういった内容について各園に巡回訪問する講師が統一したテーマを持って遊びの指導をしていきたい。

第3章は「実践にあたって」。小学校に上がって英語嫌いにならないように子どもたちが楽しく英語遊びに取り組んでいけるような取組を進めていくので、単語や正しい文法・発音などを覚えさせるものではなく、遊びを通しての指導ということになる。できればこの取組に

よって就学前の4歳・5歳の子どもたちが英語は面白い、英語が大好きというような気持ちを持ってくれることを願い、取組を進めていく。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(中川委員)

「子どもに期待する姿」の(2)「喜んで人と関わろうとする」とあるが、この「喜んで」という表現は、子どもらしくていいという判断でそうなっているのか。普通は「進んで」とかにするのでは。

(こども育成課長)

就学前の時期というのは他者、他人に興味を持つ時期なので、自分のクラスの担任の先生、園の先生だけではなく、外部からの講師、他人と関わる力というところで英語遊びが活用できたらと考えており、楽しく英語遊びをしてほしいという願いを込めて「喜んで」という単語にした。

(石高教育長)

「はじめに」の文章の中の「①ふるさと教育、②英語教育、③コミュニケーション教育を軸に0歳から15歳を一体的に」とあるが「一体的」という表現でよいのか。この「一体的」というのはどういった一体か。0歳から15歳ということになると、一体ではなく一貫ではないか。

(こども教育課参事)

「一貫性のある教育」のほうがよいと思う。

(こども育成課長)

文言修正する。

(深田委員長)

保護者が幼児期からの英語教育にすごく期待感を持たれたら誤解があると思う。どちらかと言うと異文化理解の部分が大きいかなという感じがするが、そういう意味では今説明されたことがはたして「はじめに」というところでしっかりと強調されているのかと感じた。

(こども育成課長)

第2章の子どもに期待する姿のところ、異文化理解の表現で記載しているが、「はじめに」の文章をもう少し手直しをしていきたい。

(深田委員長)

以上で教育委員会事務局の報告を終了させていただきます。

[日程 第8 委員活動報告]

(深田委員長)

日程第8「委員活動の報告」に移らせていただきます。前回の定例会以降の委員活動についてお感じになったこと等ありましたら感想で結構ですのでお聞かせください。

《各教育委員の報告概要》

(佐伯委員)

成人式に初めて出席したが、新成人の出席率も良く、また静かに式典が進められていて非常に良かったと思う。式典の後に上映された思い出の写真や恩師の先生方からのビデオメッセージは、私たちの頃の成人式とは全然違ってとても心温まる成人式だと思った。

1月20日に但馬の女性教育委員の研修会が養父中学校で行われた。小中一貫教育についての勉強会が行われたのだが、当日までに教育長から私と宮嶋委員と2人でレクチャーを受け、豊岡市の小中一貫教育のことについて改めて勉強でき、とても良かった。養父中学校で行われている養父市の小中一貫教育及び各市町の小中一貫教育について、今の段階での話をいろいろ聞かせていただいたが、豊岡市が一番内容的には充実していて進んでいるという印象を受けた。香美町や朝来市にいたってはまだ全然進んでいない段階だという報告を受けた。養父中学校の校長先生が養父の小中一貫教育のことについて話をされたのだが、すごく熱い思いを持っておられ、とても活発に活動されていて自分から養父市の教育委員会にいろいろな働きかけをしてこの小中一貫教育を必ず成功させようという勢いでやっておられる。その熱い思いはすごく伝わってきたのだが、話を聞いていると、養父中学校の校区だけがとても盛り上がり小中一貫教育に対して活発に活動されているが、養父市としての小中一貫教育はまだまだなのかなという印象を受けた。豊岡市が但馬の中で小中一貫教育が一番しっかりと進んでいると思うので、逆にまた来年度にでも豊岡市の小中一貫教育を見学していただけたらと思った。

(宮嶋委員)

但馬の女性教育委員の研修会は、佐伯委員と同じなので内容は省略するが、校長先生の話の中で印象に残ったのが、養父中学校で保護者アンケートを取られた中に、「小中一貫教育というシステムが整っていくのはとてもいいことだと思うが、まず目の前の子どもたちを教育するというのを一番に考えてほしい」という意見があったそうで、校長先生もそれはとても印象に残りましたと言っておられた。私はもともと保護者だったわけであり、保護者としては学校での教育を先生方にしっかりしてほしいというのが一番だと、改めて校長先生の話聞いて思った。やはり、まず先生方の教育力というのを一番上げていただきたいと思った。

(深田委員長)

NOMO KURIYAMA CUPに出席したが、年々参加してくるチームも、応援の保護者の数も少し減ってきているような気がした。大会を続けていくというのは大変な労力が必要だろうということを感じた。やはり誰かが声をかけて、それをずっと引き継いでいくという組織を支援するというようなことも教育委員会の1つの仕事なのだとということをつくづく感じた。子どもたちは生き生きとしてやっていたので、今年で4回目であったが、できればこの後も続けていってほしいと思っている。但馬が勝ったので、来年も但馬ドームで行われることになると思う。

先日の新聞に、神戸市のホームページの窓口に、市立小学校の児童に危害を加えてやるとの書き込みがあって、それで躍起になって調べたり学校や市の職員が通学路や学校の中をしっかりと調べたという記事があった。今までとは違って、SNSの中でどんどん拡散されたら守りようがないのではないかと、そんなことも含めて学校の安全体制についても考えていかなければいけない時代になってきたのだと思った。目に見えないものを相手にするとなったら、大変な時代だということを感じた。大阪教育大学附属池田小学校のようなことがあっては絶対にいけないわけだから、教育委員会挙げてそのようなことも考えていかなければいけない時代になったら、これは守備範囲が

どんどん広くなるということを感じた。

では委員活動の報告についてはこれで閉じさせていただきます。

[日程 第9 教育委員会活動予定]

(深田委員長)

それでは日程第9「教育委員会活動予定について」事務局から説明をお願いします。

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

1 次回教育委員会会議の日程について

今後の教育委員会会議の日程は、第11回定例会は2月22日（水）午後1時30分から本庁舎3階、第12回定例会は3月28日（火）午後1時30分から本庁舎3階で開催する。

2 今後の活動・行事予定

今後の活動・行事予定は資料に記載のとおりなので、確認をお願いしたい。

(深田委員長)

このように活動予定が決まっておりますので、ご予約よろしくをお願いします。

では、以上をもちまして定例の教育委員会会議を閉会させていただきます。

閉会 午後3時15分
